＜即金・即売市場購入者規約＞

当サイトは業者間取引のサイトであり個人のお客様はお断りしております。
したがって、商取引上自己責任に於いて行う事を前提とし、当サイトをご利用の場合は、その了解を得たものとします。

株式会社Mマート（以下、甲という）がネット上に設置する即金・即売市場（以下、本市場という）で購入する者（以下、乙という）は、ここに掲げる規約を遵守しなければならない。

第1条（購入資格）
①即金・即売市場で商品を購入しようとする場合は本規約を了承の上、購入すること。
②「Mマート」の買い手会員登録を済ませてIDを持っていること。

第2条（商品）
商品を購入する場合は、商品詳細により、賞味期限、産地、部位、原材料等を確認の上、購入すること。

第3条（決済）
①決済は、Mコイン、銀行振込（振込Mコイン）及びクレジットカードのいずれかを選択の上、注文する。
　尚、決済方法を複数併用することは不可とする。
②乙は、甲が指定した方法によりMコインを購入することができる。その場合、1円を1Mコインとする。
③Mコイン利用については、「Mコイン利用規約」による。

第４条（銀行振込（振込Mコイン））
①商品代金を銀行振込で支払う場合は、自動的にMコインを購入したこととします。
②Mコインで商品代金を決済した場合、一回の決済につき 50 ポイントの決済ポイントを付与しますが、銀行振込（振込Mコイン）には付与されません。
③その他、銀行振込（振込Mコイン）利用についてはMコインに準じて取扱います。

第5条（納期）
注文商品の到着日指定は、できないものとする。

第6条(アンケートバック)
Mマートよりご注文いただいた買い手様へ、後日メールにてアンケートを実施しております。
5,001円以上のご注文に関しましては、ご回答いただきますと、一回答につき無料会員は10ポイント、有料会員は50ポイント、プレミアム会員は80ポイントが加算されます。
但し、付与されたポイントは、3年を経過すると無効になります。
5,000ポイントが溜まると、自動で『Mコインに変換するお知らせ』をメールボックスに送信します。お知らせに沿って手続きしますと、5,000Mコインを贈呈します。なお、一度に変換できるポイントの上限は、5万ポイントとします。

第7条(販売と責任)
商品の品質および商品詳細の表記に対しては、出品者が責任を負う。もし、商品に欠陥があるか、表記に間違い又は問題があり、売買不成立の場合、甲は当該入金確認後、問題が解決するまで乙への返金を保留し、問題解決後に返金する。

第8条（品質）
乙は注文した商品が到着後、すぐに検品し、万が一品質等に問題があった場合、到着日を含め3営業日以内（※鮮魚・青果品等生鮮類は24時間以内）に甲へ連絡するものとする。それ以後は受け付けない。

第9条（注文のキャンセルや取り消し）
乙の都合による注文取消し（キャンセル・受け取り拒否等）は、いかなる場合も受けないものとする。もし乙の都合により受け取りが無い場合は、乙が往復の送料とシステム利用料を合わせた金額を甲に振込むものとする。

第10条（売り切り）
本市場の商品は数量が限定なため、注文先着順で売り切れにて、その商品の販売は終了とする。完売の表示がない場合でも、商品の完売をもって販売は終了とする。

第11条（直接取引の禁止）
本市場において売主と乙が直接取引することを禁止する。また直接の問い合わせや連絡もすべて禁止とする。これに違反した場合、売主は永久出品禁止処分とし、乙は買い手会員登録抹消とする。なお、売主からの直接セールス及び接触があった場合、甲に報告すれば、甲からの謝礼として売主からの違約金の中から5,000円支払われる。

第12条（直接取引の罰則）
第11条にて直接取引や直接連絡を禁じているにもかかわらず、違反が発覚した時は、出品者および乙ともに1件につき2,000,000円（弁護士費用は別途請求）の違約金を甲に支払うことに合意する。

第13条（免責事項）
甲は、各出品社が取り扱う商品、サービス等については保証責任は負わないものとし、またこれらに起因して生じた損害に対しても一切の責任を負わないものとします。
甲は、第三者が提供するサービス、ソフトウェア、ハードウェア等の設備に起因する当社提供サービスの履行遅滞、履行不能又は不完全履行について責任を負わないものとします。
甲は、通常のセキュリティ体制では防ぐことができない第三者の不正アクセス、サイバー攻撃などの不法行為に起因して生じた当社提供サービスの履行遅滞、履行不能又は不完全履行について責任を負わないものとします。

第14条（反社会的勢力の排除）
会員及び入会申込者は、自らが反社会的勢力でなく、過去にも反社会的勢力でなく、また反社会的勢力を利用したことがないことを確約するものとする。万が一反社会的勢力との関係が判明した場合、または、そのおそれがあると当社が認めた場合は、即利用停止・会員資格の取消ができるものとする。

第15条（合意管轄）
本市場の利用に関して甲と乙との間に生じた紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。